

香良洲サッカー場の使用料

単位:円

使用区分	使用料	照明使用料
午前 8 時から正午まで	520	1 時間（1 時間未満は、1 時間とする。）当たり 260
午後 1 時から午後 5 時まで	520	
午後 5 時30分から午後 9 時30分まで	520	
午前 8 時から午後 5 時まで	1,040	
午前 8 時から午後 9 時30分まで	1,570	
午後 1 時から午後 9 時30分まで	1,040	

〔備考〕

市外の者が使用する場合は、この表に定める使用料の2倍の額とする。

香良洲パターゴルフ場の使用料

単位:円

使用区分			使用料		超過使用料	
パター ゴルフ 場	市内の者	大人	1 ゲーム 以内	310	2 ゲーム以降 1 ゲーム増す ごとに	200
		小学生・中 学生・65歳 以上の者	1 ゲーム 以内	100	2 ゲーム以降 1 ゲーム増す ごとに	100
	市外の者	大人	1 ゲーム以 内	520	2 ゲーム以降 1 ゲーム増す ごとに	310
		小学生・中学 生・65歳以上 の者	1 ゲーム以 内	310	2 ゲーム以降 1 ゲーム増す ごとに	100
	会員	一般会員	年額	5,230		
		特別会員（本 人及び家族）	年額	10,470		
	夜間照明		1 日のナ イタープ レーにつ き	100		

〔備考〕

- 1 ゲームは、18ホールとする。
- 2 一般会員については、1日につき2ゲーム以内の使用料(夜間照明の使用料を含む。)を無料とする。
- 3 特別会員については、本人及びその家族の1日当たりのゲームに係る使用料(夜間照明の使用料を含む。)を無料とする。